

## 国民投票について（9月4日）

1 9月4日午前8時から午後6時までの間、新憲法制定の賛否を問う国民投票が全国の投票所にて行われます。今次投票は以下の有権者による強制投票となっており、やむを得ない理由なく、投票を行わなかった場合、0.5～3 UTMの罰金が科される場合がありますので、ご注意ください。

（有権者）

- ・ 18歳以上のチリ国民
- ・ 5年以上チリに合法的に居住する外国人

ご自身が有権者であるか、どこで投票できるかは以下のサイトで確認できますので、予めご確認ください（確認のためにご自身のRUTが必要です）。

<https://consulta.servel.cl/>

2 また、投票日（4日）は、治安当局による投票会場周辺の警戒や交通整理（駐車禁止措置）を行うため混雑が見込まれますので、時間に余裕を持った投票を行うとともに、混雑を避けた移動を心がけることをおすすめします（ただし、投票開始直後は、投票会場のスタッフ不足による投票ボランティアを有権者が課せられる場合もありますのでご注意ください）。

3 なお、投票終了後、投票結果を受けた各種抗議活動が発生する可能性も否定できませんので、報道等から治安情報に関する最新情報を入手し、不測の事態に巻き込まれないようにしてください。また、外出の際には、活動場所（サンティアゴにおいてはバケダノ（イタリア）広場やモネダ宮殿周辺を含むセントロ）のみならず人が集まっている場所には、近づかないように細心の注意を払い、万が一、デモ隊や群衆に遭遇した場合には、直ちにその場から離れ、建物内など安全な場所へ避難し、自らの安全確保に努めてください。

被害を受けた場合、または被害を受けた邦人の情報がある場合には、在チリ大使館までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。